

市道戸倉海蔵寺線道路補修に伴う地質調査業務委託に係る特記仕様書

第1条 適用範囲

本特記仕様書は、熱海市が発注する「市道戸倉海蔵寺線道路補修に伴う地質調査業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。

本業務は、市道戸倉海蔵寺線において、経年に伴い劣化した擁壁等の道路施設の補修を行うために地質調査を行うものである。なお本仕様書は、静岡県監修「業務委託共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）を補完するものである。

第2条 業務範囲

本業務の対象施設は下記のとおりとする。

- ・熱海市 水口町 地内

第3条 業務内容

(1) 地質調査業務

- 1) 別紙地質調査数量表のとおり
- 2) 斜めボーリング（φ86 mm）で粘性土が出現した場合は、サンプリングを行い、三軸圧縮試験（UU）を実施すること。

(2) 解析等調査業務

- 1) 別紙地質調査数量表のとおり

第4条 成果品

報告書の電子データを格納した CD：2部 紙：2部を提出する。

第5条 資料の貸与

本業務に必要な資料等は、発注者より提供または貸与する。